

桶川市既存木造住宅耐震化事業補助制度

ご利用の手引き

【診断の場合】



桶川市マスコットキャラクター「オケちゃん」

桶川市 都市整備部 建築課

電話番号048 (786) 3211

目次

1 申請の前の確認事項について

- (1) 対象建築物
- (2) 対象者
- (3) 耐震診断依頼先
- (4) 補助対象となる耐震診断
- (5) 補助金の額

2 申請の手続きについて

- (1) 補助金の交付申請について
- (2) 耐震診断完了の報告について
- (3) 補助金請求について

3 申請書等の様式について

4 桶川市既存木造住宅耐震化事業補助制度の手続きフローについて

1 申請の前の確認事項について

(1) 対象建築物

以下のすべての要件を満足している建築物です。

- ア・市内に所在している一戸建て住宅又は兼用住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る。）であること
- イ・昭和56年5月31日以前に着工された木造の在来軸組構法又は枠組壁工法によって建築された建築物であること
- ウ・階数が2以下の建築物であること
- エ・建築基準法その他の法令に違反していないこと

(2) 対象者（補助金の交付を受けようとする者）

以下のすべての要件を満足している方です。

- ア・申請者は、(1)の住宅の所有者又は当該住宅に現に居住している者（2親等以内の親族が当該住宅を所有している場合に限る。）であること
- イ・住宅の所有者又は居住者の全員が市税を滞納していないこと

(3) 耐震診断の依頼先

- ア・建築士法の規定により登録を受けている建築事務所に所属する建築士です。（耐震診断は建築士の主たる業務のひとつです。）

(4) 対象となる耐震診断

以下のうち、いずれかの方法です。

- ア・財団法人日本建築防災協会が作成した「木造住宅の耐震診断と補強方法」による耐震診断
- イ・建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成18年国土交通省告示第184号）別添の「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」第1に規定する耐震診断の方法と同等と認められる耐震診断

※注意事項

○業務完了報告書を申請年度の1月31日までに提出できるものとします。

(5) 補助金の額

耐震診断に要する費用と一戸当たり130,000円とを比較して、いずれか少ない額の1/2。ただし上限は50,000円を限度とします。

※注意事項

○補助金の交付申請等の手続きを行う前に、耐震診断を行うと補助金が受けられません。

2 申請の手続きについて

(1) 補助金の交付申請について

「補助金交付申請書【様式第1号】」に、以下の必要書類を添付のうえ提出してください。この書類により条件に適合しているか確認します。なお、委任状を添付していただければ、代理人の申請でも受付けます。

- ① 案内図（付近見取図）、配置図及び平面図
- ② 固定資産評価証明書（登記事項証明、家屋所在証明書等）等の建築物の所在地、所有者及び建築年次を証明するもの（市の税務課で発行可能）
- ③ 同意書（居住者全ての方）【様式第2号】
- ④ 耐震診断に要する費用についての見積書の写し

※注意事項

- 申請者及び住宅の所有者全員を対象に、市税の納付状況を確認します。また、申請者が当該住宅に居住しているかも併せて確認します。これにより滞納（延滞金を含む。）や未居住と認められるときは、助成できません。なお、職員が確認したこれらの内容は、本事業の目的以外に使用することはありません。
- 申請内容を審査し、助成することを決定したときは、「補助金交付決定通知書【様式第4号】」を交付します。通知書交付後に耐震診断を行う手続きを開始してください。
- 補助金交付決定通知書は、補助金の支払いを確定したものではありません。その後、耐震診断が行われない場合や完了報告に不備があった場合、虚偽の申請等が判明した場合は、補助金は支払われませんのでご注意ください。

(2) 耐震診断完了の報告について

耐震診断が完了したときは、速やかに「業務完了報告書【様式第6号】」に以下の必要書類を添付のうえ提出してください。

- ① 耐震診断報告書【様式第7号】（建築士が作成したものに限ります。）
- ② 案内図（付近見取図）、配置図及び平面図
- ③ 次に掲げる事項が記載された耐震診断の経過及び結果に関する書類（建築士が作成したものに限ります。）
 - ア・地盤及び基礎の状況、建築物の改修の履歴並びに耐震診断の結果に基づく診断資格者の所見
 - イ・耐震補強の案
- ④ 現地調査の状況を示す写真（外部、内部及び接合部写真）
 - 例 ・筋交いの接合部
 - ・基礎、内部タイルのひび割れ等
- ⑤ 契約書の写し及び領収書の写し

※注意事項

- 業務完了報告書の提出期限は、補助金交付決定通知があった年度の1月31日までです。
- 報告内容を審査し、補助金額を決定したときは、「補助金額の確定通知書【様式第8号】」を交付します。

(3) 補助金請求について

確定通知書の受理日から30日を経過する日、又は申請年度の3月10日までに、「補助金交付請求書【様式第9号】」に以下の必要書類を添付のうえ提出してください。

- ① 補助金額の確定通知書【様式第8号】の写し

※注意事項

- 振込先の金融機関名を正確に記入してください。
- 振込先の口座名義人は、申請者名と同一にしてください。
- 上記の書類が市役所に提出されますと、1か月程度で指定の口座に振り込まれます。

3 申請書等の様式について

診断補助申請に必要な申請様式は以下のとおりです。

- ・ 補助金交付申請書 【様式第1号】 - 5ページ
- ・ 同意書 【様式第2号】 - 7ページ
- ・ 業務完了報告書 【様式第6号】 - 8ページ
- ・ 耐震診断報告書 【様式第7号】 - 9ページ
- ・ 補助金交付請求書 【様式第9号】 - 10ページ

※各種の申請様式等は、桶川市ホームページからもダウンロードできます。

桶川市のホームページから以下のように進めば検索できます。

桶川市ホームページ



くらし・手続き・相談



住まい・道路・水道



住宅耐震

桶川市既存木造住宅耐震化事業（補助制度）



ダウンロード

申請者用様式集（ワード）

様式第1号（第6条関係）

補助金交付申請書

年 月 日

桶川市長

申請者 住所

氏名

㊞

電話

桶川市既存木造住宅耐震化事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

建築物の所在地	桶川市
建築物の用途	専用住宅 ・ () 兼用住宅
建築物の構造	木造 在来軸組構法・その他 ()
規 模	地上 階 延べ面積 m ²
建築年月日	年 月 日
建築確認年月日	年 月 日 第 号
補助対象事業	耐震診断・耐震改修・リフォーム・建替え
補助基本額	円
交付申請額	円
着手予定年月日	年 月 日
完了予定年月日	年 月 日

※ 耐震診断の補助金の交付の申請にあつては別紙その1を、それ以外の補助金の交付の申請にあつては別紙その2を添付すること。

別紙その1

耐震診断

補助金額算定	見積りによる耐震診断費	()円:A
	補助対象事業の限度額	130,000円:B
	補助金交付申請額	$A \text{ と } B \text{ とを比較していずれか少ない額}$ $()円 \times 1/2 = (,000)円:C$ $(1,000円未満切り捨て)$ $\therefore C \text{ と } 50,000円 \text{ とを比較していずれか少ない額}$ $(,000)円$
耐震診断者	氏名 (資格) () 建築士 大臣・() 知事 第 号 事務所名 (登録) () 建築士事務所 () 知事 第 号 郵便番号: 〒 - 所在地 : 電話番号: ()	

様式第2号（第6条関係）

同意書

年 月 日

桶川市長

申請者（自署、押印してください）

住所

氏名 ㊟

電話

居住者（自署、押印してください）

①住所

氏名 ㊟

②住所

氏名 ㊟

③住所

氏名 ㊟

私（私たち）は、桶川市既存木造建築物耐震化事業補助金の交付の申請に当たり、市が市税の納付及び居住の状況等について確認を行うことに同意します。

様式第6号（第9条関係）

業務完了報告書

年 月 日

桶川市長

申請者 住所

氏名

㊞

電話

桶川市既存木造住宅耐震化事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり報告します。

建築物の所在地	桶川市
建築物の用途	専用住宅 ・ （ ） 兼用住宅
補助対象事業	耐震診断・耐震改修・リフォーム・建替え
補助基本額	円
補助交付額	円
交付決定通知年月日及び番号	年 月 日 第 号
着手年月日	年 月 日
完了年月日	年 月 日

様式第7号（第9条関係）

耐震診断報告書

年 月 日

様

耐震診断者 住所
 事務所名
 代表者
 担当者 ⑩
 建築士登録番号
 電話

建築物の所在地		桶川市		
建築物の用途		専用住宅 ・ () 兼用住宅		
建築物の構造		木造 在来軸組構法・その他 ()		
規 模		地上 階 延べ面積 m ²		
建 築 年 月 日		年 月 日		
建 築 確 認 年 月 日		年 月 日 第 号		
上 部 構 造 評 点		建物保有耐力 Pd (kN)	必要耐力 Qr (kN)	上部構造評点 Pd/Qr
2 階	X 方 向			
	Y 方 向			
1 階	X 方 向			
	Y 方 向			
上 部 構 造 評 点 の 最 小 値		1.5 以上 : 倒壊しない 1.0~1.5 未 満 : 一応倒壊しない 0.7~1.0 未 満 : 倒壊する可能性がある 0.7 未 満 : 倒壊する可能性が高い		

様式第9号（第11条関係）

補助金交付請求書

年 月 日

桶川市長

請求者 住所

氏名

㊞

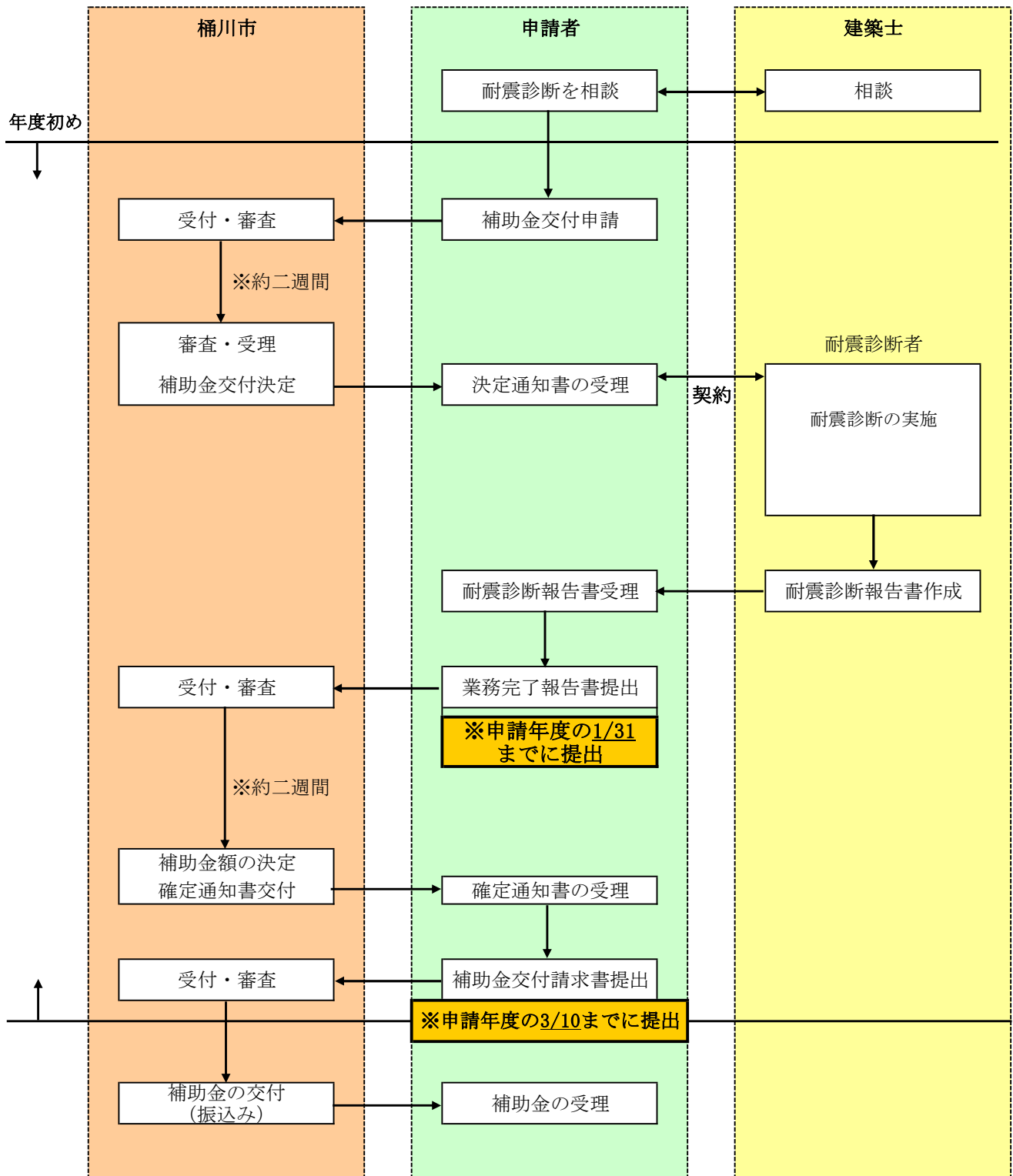
電話

桶川市既存木造住宅耐震化事業補助金交付要綱第11条の規定により、
次のとおり請求します。

建築物の所在地	桶川市
建築物の用途	専用住宅 ・ () 兼用住宅
補助対象事業	耐震診断・耐震改修・リフォーム・建替え
交付額確定通知 年月日及び番号	年 月 日 第 号
交付確定額	円

振 込 先 金 融 機 関	銀行 農協 本店 金庫 組合 支店	
	種目	
振 込 口 座	口座番号	
	フリガナ	
	口座名義	

4 桶川市既存木造住宅耐震化補助制度の手続きフロー【耐震診断】



※申請手続きは建築士等に委任することもできます。(委任状要)